

令和3年度第2回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- 1 日 時：令和3年10月29日（金）9:45～11:15
- 2 場 所：滋賀県庁東館7階大会議室
- 3 出席者：鵜飼淳子、尾賀康裕、北村嘉英、小寺美季、上西保、高井文彦、竹中厚雄、田中可奈子、塚本礼仁、永井茂一、西基宏、藤井勇治、宮川富子、宮本麻里、矢島之貴

（※敬称略、五十音順）

4 内容

■開会

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

- ・本日、お忙しい中ご参加をいただき、感謝を申し上げます。また、日頃、委員の皆様には、滋賀県行政の様々な面で大変お世話になっており、厚く御礼を申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染症について、皆様には感染防止等、多大なご協力を賜っているが、最近新規陽性者数が1桁台で推移している。今は4段階の下から2段階目のステージ2だが、病床占有率をはじめ、判断指標の多くがステージ1という水準になってきたので、本日開催の本部員会議で、ステージ1への引下げを検討することとなる。
- ・新しい波が来ることを想定し、基本的な感染対策や医療体制の整備に取り組むことも引き続き必要だが、今後は今まで以上に、より積極的に、様々な社会経済あるいは文化活動を再開していく局面に入ってくる。
- ・県民の皆様の県内旅行を応援するため、「今こそ滋賀を旅しよう」キャンペーンを既に再開しているが、今後、年始から2月にかけて、プレミアム付き商品券の事業等、消費喚起や観光需要の創出等に取り組み、社会経済が回るように迅速に対応してまいりたい。
- ・本日は、新しい委員の皆様も加わり、第5期のスタートとなる審議会。
- ・本県の中小企業は、企業数では全体の99.8%、また、働いていただいている方の数では約85%を担っており、本県の経済や社会にとって大変重要な役割を果たしていただいている。
本県の経済や社会が、今後も持続的に発展していくためには、その主役とも言うべき中小企業の活性化が不可欠という認識のもと、県では平成25年に「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」をスタートし、関係者の皆様と様々な連携をしながら中小企業活性化施策に取り組んでいる。
- ・この中小企業活性化審議会は、条例の中に位置付けられており、毎年度の中小企業活性化施策実施計画の策定や検証等、中小企業活性化に向けての取組全般について幅広くご意見をいただき、とても大切な審議会であると私どもも認識している。

・今コロナ禍で大きな影響を受けている事業者の経営をしっかりと下支えし支援していく、そして、コロナ後も見据えながら滋賀県経済を成長・促進していく、そのためにはどうしていけばよいか。また、滋賀県の未来を担う、滋賀の産業を支える人づくりをどのように進めていけばよいか等について、忌憚のないご意見をいただきたい。よろしくお願ひしたい。

(会議成立確認)

<司会>

・議題に入る前に、会長及び会長代理の選任をさせていただく。
・会長の指名について、滋賀県中小企業活性化審議会規則第2条第1項の規定に基づき、委員の互選により会長を選任いただきたいが、いかがでしょうか。

<委員>

・滋賀県中小企業団体中央会の会長を長く務められ、また、中小企業の振興・発展に非常に詳しい北村委員にお願いしてはいかがか。

<司会>

・ただいま西委員から、北村委員を会長に推薦するのご提案をいただいた。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

<司会>

・委員の皆様のご同意により、北村委員に会長をお願いすることとなった。北村委員には会長席へお移り願ひたい。会長から一言ご挨拶をお願いする。

<会長>

・2年間、皆様とともにこの審議会をしっかりと進めてまいりたい。
・先ほど水上部長から、縷々説明があったが、この審議会は非常に重要な役割を担っている。今回、委員20名のうち8名の方に新しくご参加賜っている。審議会はおよそ年3回の会合だが、その時々の方勢に合わせ、必要に応じて聞き取り調査等も行い行政に反映していくなどして進めてまいりたい。皆様お忙しいと思うが、何卒よろしくお願ひしたい。

<司会>

・それでは次に、会長代理の指名に移りたい。審議会規則第2条第3項の規定に基づき、会長から会長代理を指名することとなっている。会長、いかがでしょうか。

<会長>

・第3期から当審議会の委員を務めておられ、これまでの議論の状況をよくご存じいただいている竹中委員にぜひお願いしたいが、よろしいか。

(竹中委員承諾、「異議なし」の声)

<司会>

- ・それでは竹中委員に会長代理をお願いする。
- ・ここからの議事の進行は会長をお願いする。

<会長>

・議題(1)「令和3年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の重点施策の進捗状況について」、また、議題(2)「新型コロナウイルス感染症にかかる経済・雇用対策について」を、併せて事務局から説明をお願いします。

■議題(1) 令和3年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の重点施策の進捗状況について

■議題(2) 新型コロナウイルス感染症にかかる経済・雇用対策について

(事務局から資料1および資料2により説明)

<会長>

- ・どちらのテーマでも構わないので、皆様からのご質問、ご意見等を承りたい。

<委員>

・資料1スライド4付近に関連して。DX(デジタルトランスフォーメーション)という言葉が最近色々ところで目にする。DXと言うと格好良い感じがするが、特に中小企業や零細企業においては、DXのレベルまで行かないところで課題がまだまだ多い。例えば、企業の話ではないが、コロナの日々の感染者数をファクシミリで報告するということがまだある。

・一方で、DXという言葉だけが独り歩きして、実際何に取り組めばよいのか分からないという事業者もいると思う。

・表に見えるような、eコマース導入やホームページ整備等もちろん重要な課題だが、会社の中の業務効率や仕事の生産性を上げるために様々なITツールを活用していくのもDX。そのような、内部の仕事の効率を上げるためのITツールに関する投資や、ITツールを使いこなすトレーニング等に関する県の施策等があればお聞きしたい。

<中小企業支援課長>

- ・DX は県としても非常に大きな課題。後ほどご説明する来年度の取組の中でも、大きな柱として取り組みたいと考えている。
- ・現場の声をお聞きすると、業態や規模によっても、取組の方針や差し迫った課題等について違いがある。各経済団体の皆様からも様々なニーズをお聞きしている。お困りの事業者に寄り添った施策として、産業振興プラザにおいて、専門家派遣事業を実施している。
- ・また、身近な存在として、商工会や商工会議所から中小企業に指導できるように、まず経営指導員等を対象とする ICT 技術等に関する研修を行い、より広く、県の思いや最新の技術等についてお伝えいただく取組も実施している。
- ・DX については、課ごと所管ごとにターゲットを定めて地道に取組を進め、生産性の向上等に向けた支援につなげたい。

<委員>

- ・商工会には 200 名職員がおり、IT に係る補助金により、現在約 60 名が研修を完了している。素晴らしい事業なので、引き続き支援をお願いしたい。
- ・「滋賀県ちいさな企業応援月間」ということで昨日、食の商談会を開催し、28 事業所、約 60 のバイヤーが参加した。以前は展示会を開催していたが、去年はコロナの影響で実施できず、今年も商談会という形。約 30 分ごとにそれぞれ商談を行い、各事業者は、バイヤーから様々な良いヒントをいただいている。しかし、商談会は、参加事業所が前回から半数以上入れ替わらないと、なかなかバイヤーは来てくれない。
- ・この食の商談会や展示会は続けていくことが滋賀の全体的な活性化につながると考えている。事業承継にも関わってくるので、また色々と議論をよろしくお願いしたい。

<委員>

- ・DX については金融機関も、事業者をサポートしていこうと動いている。DX を入れることが目的になってはいけないということを一番意識している。各社の課題や、業務の効率化、仕事のやり方等について棚卸しを行い、目的を整理してから DX に取り組むのが一番の肝。
- ・DX の方法を教えるのではなく、従来の業務の流れをどう改善するのか社内で検討してもらうための様々なサポートをすることから始まる。この点を意識して施策を展開していただきたい。

<中小企業支援課長>

- ・ご意見を踏まえ、ICT の研修や、今後の DX 施策に取り組んでまいりたい。
- ・まもなく終わるが 10 月は「ちいさな企業応援月間」として取組を進めている。多様な主体と一体となって進めることによる相乗効果やスケールメリットを生かしていきたい。その中で食の商談会を実施いただき、コロナ禍で対応が難しい中、工夫して取り組んでいただ

いているが、さらなる工夫や課題について議論に加わってまいりたい。

・DX については今、令和4年度予算要求へ向けて取組を考えているところだが、ご意見のとおり、DX という言葉だけが先行してしまっている部分もある。何が目的なのか、何のために DX に取り組むのかをしっかりと考えるとともに、今後、様々な成功例等をお示しし、他の皆様の取組にもつながっていくように工夫したい。

<会長>

・この議題はここまでとしたい。重点施策Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを中心として、今後もしっかりと完遂していただきたい。併せて、今皆様からいただいたご意見、アドバイスについても、今年度下半期、さらには次年度以降の施策にしっかりと生かしていただきたい。

・続いて、議題(3)「令和4年度取組の方向性について」、事務局から説明をお願いする。

■議題(3) 令和4年度取組の方向性について

(事務局から資料3により説明)

<会長>

・この議題は非常に多岐にわたる内容。資料に記載のある課題の捉え方、また対策等について、ご意見やアドバイスをいただきたい。また、今後も中長期的に検討する必要があると思われるようなテーマや分野についてのお考え等もあれば賜りたい。

<委員>

・1番の「滋賀のあすを拓く人づくりの推進」について。障害者雇用に関して、法的雇用率が2.2から2.3に上がったが、滋賀県内の多くの中小企業や小規模事業者にとっては、この法的雇用率はほとんど関係がない。法的雇用率の対象となる社員数50人弱を下回っていても障害者雇用に一生懸命取り組んでいる事業者もあるが、このあたりの実態調査等が行われていないのではないかと。また、小規模な事業者が障害者雇用をもっと進めていくための取組はどの程度行われているのか。

・若者の雇用について。滋賀県には優秀な大学が沢山あるが、県内の大学から県内の中小企業に就職する割合は、おそらく1割あるかないか程度。近隣の都道府県では、大学生の奨学金を企業と行政が負担しながら、県内の大学生に県内の中小企業への就職を推進する取組みがあると聞く。滋賀県の取組としては、どのようなものがあるのか。

<労働雇用政策課長>

・障害者雇用については、今年3月から法定雇用率が2.2から2.3%に引き上げられたところであり、従業員規模では43.5人以上の企業からこの法定雇用率が適用される。法定雇用

率がまだ2.2だった令和2年10月時点の滋賀県の法定雇用率は、全体では全国平均を上回っているが、適用対象企業約800社のうち、4分の1程度の二百数十社においては障害者の雇用はまだない。まだ雇用されていない企業でいかに採用いただくかが大きな課題。

そこで、地域・保健所圏域ごとにある「働き・暮らし応援センター」の職場開拓員に対して、県と市町で補助を実施し、新たに障害者雇用をしていただける企業を開拓している。さらに、障害者のため、また、初めて障害者を迎え入れる企業のため、トライワークとして、障害者に1～2週間程度の仕事を体験していただいている。障害者雇用率が引き上げられた今が絶好の機会なので、引き続き、障害者雇用の推進に力を入れてまいりたい。

・若者の就業支援について。県では、県内の大学との包括連携協定と同時に、県外の16の大学・短期大学とも、就職に関する連携協定を締結している。連携協定を締結している大学から、インターンシップや合同説明会等に多く参加いただいております。また、そうした大学の出身者が県内の企業に就職している。今後も、経済界のご意見をお聞きしながら、連携協定の対象校を広げていく取組等も考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。

<委員>

・障害者の雇用について、企業数で考えるとほとんどの企業が、法定雇用率の対象とならない中小・零細企業なのではないか。そうした企業への障害者雇用状況の実態調査や、障害者雇用推進の取組が必要だと思う。

<委員>

・今後、滋賀のみならず経済の一番のポイントとなってくるのは、資料のとおり、人生100年時代を迎えるということ。高齢者がある程度労働力にならざるを得ない一方で、高齢者を見据えた様々な事業を展開していくことも必要。消費者としての高齢者、また生産者としての高齢者という両面からとらえて、いかに産業を活性化させていくかが大変重要。

・もう1つのポイントは、低炭素社会、カーボンニュートラルを見据えた様々な産業を考えていかなければならないこと。これも滋賀だけの問題ではないが、滋賀ならではの特性をどのように加えて、試行しながら、どのように解決していくかが、滋賀県における将来の中小企業を含めた活性化につながると思う。

・特に観光について、高齢者をお迎えするという観点では、残念ながら京都や奈良には歴史ではかなわない。温泉も、雄琴温泉は非常によいが他に有名で大きな温泉地もない。しかし、美しい琵琶湖があり自然がある。これは他のどこにもない。びわ湖テラスから見た琵琶湖は、スイスにいるような気持ちになれる美しい水面だが、あまり活かされていない気がする。

・コロナ禍により様々な公園が閉鎖になったが、最近ようやく再開し始めた。私はキャンプが好きだが、湖岸や自然公園に、キャンプができるフリースペース等をもっと整備してはいいかがか。京都やら奈良にはない自然を活かした滋賀ツーリズムができる。カーボンニュートラルやグリーン観点から、化石燃料を使わないツーリズムとして打ち出すこともできる。

高齢者にも喜んで来ていただける。そして、また新たな高齢者の雇用の場所が見つかる。

<観光振興局長>

- ・委員のご意見のとおり、滋賀県には、コロナで傷ついた心と体を癒す魅力が豊富にある。「適度な疎」、山々に囲まれた琵琶湖の空間、滋賀県の生活・暮らしのリズム、このゆったりした人の温かさや暮らしの流れを「シガリズム」として、今後の観光のコンセプトとしてしっかりと位置付けてまいりたい。
- ・文化も歴史もあるが、自然体験、人との交流を観光のコンテンツに組み込みながら、様々なところからお客さまをお迎えしたい。
- ・高齢者も重要なお客さまの層。高齢者のみならず、子どもや女性、皆様をお迎えするには、様々な方に優しいおもてなしをするという姿勢が大事。また、コロナ禍も経ているので、安心安全でお越しいただける環境づくりも進めてまいりたい。
- ・観光関連のみならず様々な分野をつなぎ、観光と農業、観光と環境にも視点を置きながら進めてまいりたい。

<委員>

- ・観光について。京都や奈良は確かに歴史が古いが、滋賀県はもっと古いところも沢山ある。琵琶湖だけではこれ以上観光は伸びない。また、琵琶湖の利用の仕方について、短時間で遊べる、琵琶湖を体感できるアクティビティも必要。最近、琵琶湖岸では、モーターボートやモーターバイクを京阪神から車で引っ張って来て遊ぶ方が非常に多い。今後は、高齢化となるので、電車で来ても琵琶湖で遊べる、もっと簡単に船に乗って琵琶湖を体験できるといったことも必要ではないか。
- ・彦根城を世界遺産登録に登録できたら、世界中から彦根や滋賀県が注目されることは間違いない。観光客の受入れ、まちづくり等について課題はあるが、是非とも登録に向けて頑張りたい。登録ができたらどのように活用するのか、県も一緒に考えていただきたい。
- ・観光を打ち出すのであれば、県民・市民も、観光客にもっと優しく、親切に対応することが必要。世界遺産登録のライバルである佐渡へ行くと、漁業も盛んだが観光業が中心で、島民はとても親切だった。訪れる人にどのように対応するのも含めたまちづくりも大事。
- ・戦国時代等、大河ドラマで良い視聴率が取れる作品には、滋賀県が必ず出てくる。滋賀県には材料が沢山あるのだが、それを活かしてきれていないと感じる。
- ・「人生100年時代」と言うが、100歳まで生きるのは本人も周りも大変。老々介護という現実もある。100年時代と言っても、何歳まで働けるのか、どの程度まで働けるのか等様々なことを設定しなければならない。70歳を超えると、働けるが体力等様々な限りも出てくる。しかし、70歳、80歳まで働かなければならない社会となってきた。課題は多いので、企業でも行政でも、実態を鑑みた働き方について考えながら、計画していただきたい。

<観光振興局長>

・琵琶湖を使ったアクティビティとして、若い方向けの様々な体験ツールがあり、教育旅行に活かしている。修学旅行や体験学習で、県内・県外から多くの方にお越しいただき、琵琶湖に馴染んでいただいている。

・他方で、高齢者には、ゆったりと琵琶湖を味わっていただく旅もある。先日、今津港から竹生島へ約 30 分の船旅をした。滋賀県ではないところに来たような新しい感動もあった。日本遺産として琵琶湖にも多くの観光スポットがあるので船旅も楽しんでいただける。

・彦根城の世界遺産登録について、観光面でもしっかりとバックアップして盛り上げてまいりたい。もし彦根城が世界遺産になれば、東に彦根城、西には延暦寺と、琵琶湖を挟んで両側に世界遺産を持ち、滋賀県を知っていただけるストーリーができる。国内のみならず、インバウンドにも受けが大変良いと思うので期待している。

・様々な体験やアクティビティをコンテンツとして用意し、観光も、健康で長生きしていただくことに役に立つようにと考えている。一緒に盛り上げていただきたい。

<委員>

・琵琶湖というキーワードが出ているが、琵琶湖をまだ活かしきれていないのではないか。例えば、琵琶湖の湖畔を、100 メーターの範囲で何々小学校浜、何々中学校浜という形で、小学校や中学校に開放してはいかがか。昨今、マイクロプラスチック等のごみが非常に問題となっているので、7月1日の「びわ湖の日」に生徒全員がその湖畔に集まって掃除をすれば、参加型の取組にもなる。京都や大阪の小中学生にも参加してもらえばよい。そうすれば、きれいな水がどんと京都や大阪に流れていく。このような、滋賀の魅力を発信する取組、また参加する取組をしていただきたい。

・今、ピワイチとして琵琶湖の周りの道路が整備されているが、もう少し活かせないかなど。周りにほとんど建物が建っていない。琵琶湖に邪魔にならないようなキャンプ場・オートキャンプ場といった形で活かせば、京都や大阪からも、滋賀県内からも多くの人に来て、琵琶湖が非常に活性化する。そうした取組も考えていただきたい。

<委員>

・子育て世代が、滋賀の自然を思いっきり楽しもう、滋賀に触れようと思ったとき、土日や夏休みという限られた日にちで楽しもうとすると、決まったところに行って直行直帰で帰るという形となり難しい。もし滋賀県に、子どもが学校の日でも自然を楽しめるような体制があれば、私がもし県外からワーケーションしようと思ったときに、滋賀県を選ぶ大きな理由の1つとなると思う。ぜひ検討いただきたい。

<観光振興副局長>

・ご意見のとおり、滋賀県は大変自然にも恵まれているのが強み。大阪・京都から距離が近

いので気軽に、家族連れでお越しいただける。ワーケーションでもかなり可能性があるもので、そうしたサービスや新しい観光のコンテンツづくりに取り組んでいるところ。

・ご提案のような、学校の日でもお子様が一緒に来てできるような取組については、学校教育の仕組み等との関係が難しい部分もあるが、今オンラインによって、働き方やライフスタイルもかなり変わってきているので、学校教育でも今後そうした変化があれば、柔軟に取り入れられるように情報収集したい。また、事業者ともアイデアを一緒に持ち寄りながら、新しい形のワーケーションづくりや観光づくりをしてみたい。そうした情報があれば、ぜひ私どもにもお教えいただきたい。

<委員>

・資料に「小規模事業者等の経営の安定」と記載があるが、コロナ禍の陰でインボイス制度の問題がある。10月からインボイスの登録が始まり令和5年度から実施される国の施策だが、小規模事業者や個人事業主にとっては、伝票処理の負担が多くなるという問題や、結果的に適格請求書の発行事業者にならなければ取引から排除されるのではという懸念がある。特に建設業の下請け事業者・職人は非課税事業者が多く、実態として、このインボイス制度が始まるとかなりの負担となる。また、取引先としても、消費税が控除できない部分で排除される懸念がある。これが進むと、小規模事業者や個人事業主の廃業も進むのではないかと。令和5年度から始まるインボイス制度に関して、県としてはどのような対応をするのか。

<中小企業支援課長>

・重要な課題だが、県でもまだこれから検討していく段階。複合的に様々な要素の問題が各課にまたがって生じるので、来年度に向けて検討体制の準備も進めなくてはならない。

・課題の整理が必要なので、今、具体的にこのように進めていくということをお示しする段階には至っていないが、各職員や所属で持ち場に依じた問題を整理し、今後の施策の展開に反映させていきたい。いただいたご意見は重要な要素として検討してまいりたい。

<会長>

・インボイス制度は目の前に迫ってきており、県内の商工会議所・商工会においても、インボイス制度に対するサポート体制はかなり整ってきている。セミナーから始まり、具体的な記帳についても伴走型で支援する取組もある。

<委員>

・資料に記載の「多様な働き方を実現し、誰もが、学び、成長し、活躍する社会」について。今、多様な働き方ができるようにする様々な取組が行われているが、「多様な働き方」は言葉で言うのは簡単だが、実際は難しい。例えば、1日約3時間しか働けない方について、チームを組んで働けるようにする取組をしているが、課題が多いと感じている。

・働きたいと思っている人も、人が足りないから働いてほしいと思っている企業も、行政も、皆で一緒になって取り組む必要がある。多様な働き方が進むような、様々な施策に取り組んでいただきたい。

<会長>

・貴重なご意見をいただいた。今、様々な意味で多様性の問題があり、また、今回の施策は単年度ではなく3年間という中期的にも考えているので、こうした視点も踏まえて今後の取組をお願いしたい。

<労働雇用政策課長>

・人生100年時代ということで高齢者にも今後ますますご活躍いただきたい。本人が希望する限り希望に沿った形で働けるような体制、例えば、短時間勤務もあれば、テレワークもあるが、様々な働き方ができる体制が非常に重要となってくる。もちろん企業や経済団体に主体的に取り組んでいただきたい部分もあるが、県としても支援できるよう、ともに取り組んでまいりたい。

<委員>

・DXやデジタル化について、建設業においては、大企業で仕事をしている会社は順次対応しているが、そうではない会社は、そもそもパソコンが使えないという相談から始まるのが実態。インボイスについても「何それ？」という会社がまだ多い。県が今取り組んでいる施策の周回遅れどころか、2周回、3周回遅れの状態の会社がまだまだ多いと感じている。

・県のホームページは、申請書等をダウンロードするため、様々な事業者がよく利用しており、事業所向け等カテゴリーがあるが、例えば、建設業というカテゴリーに入ったとき、つながりたい情報になかなかとどり着けない。お知らせが一覧としてあるが、検索しても欲しい情報がなかなかヒットしない。約2年前にリニューアルしたので難しいかもしれないが、建設業なら建設業、観光業なら観光業で、コロナ対策も含めて今、県が取り組んでいることやインボイス等について、各事業者が、ここにアクセスすれば自分たちが知りたい情報につながるという入り口をつくっていただきたい。諦めてしまっている方も多いため、ここを見れば、自分でも何かできるのではないかと思えたり、事業承継など様々な問題の解決につながったりするような入り口があればよいと思う。

<中小企業支援課長>

・県ホームページについては、約2年前にも、リニューアルして見にくくなった、使いにくくなったというご意見を多数いただき、改善できるところは改善したが、まだ不十分な部分もある。改修には時間も費用もかかるが、こういう声を伝えなければ改善につながらない。いただいたご意見を、ホームページを所管している広報課に伝えてまいりたい。

<委員>

・「シガリズム」について。多様な主体の連携を促進して「シガリズム」を共通コンセプトとしてツーリズムを推進、と資料にあるが、県内に3つあるDMO、観光まちづくり法人をこの連携体制の中にどのように組み込んでいくのか。

<観光振興副局長>

・以前から体験交流型の、本物の滋賀を感じていただけるようなツーリズムを志向してきたが、コロナ禍を受けて、今まで以上にそうしたことに力を入れていこうということで「シガリズム」を提案したところ。

・多様な連携として、従来からある観光関連事業者だけではなく、農業、漁業、あるいは製造業や地場産業の方も含めて、体験も含めたツーリズムをつくっていこうとしている。これら関係者の合意形成を図り、連携していく際、今まで以上にDMOの力が非常に重要となる。

・まだ検討中だが、次年度以降も、県全域のDMOであるびわこビジターズビューローの機能を今まで以上に発揮できるような仕組みについても考えてまいりたい。また、地域のDMOあるいは観光協会等ともこれまで以上に連携を深め、各地域の「シガリズム」コンテンツづくり、本物の滋賀を感じていただけるような体験型のコンテンツづくりを進めてまいりたい。

<会長>

・この議題はここまでとしたい。今回いただいた貴重なご意見を踏まえて、来年度以降の計画策定や事業の進め方について、事務局でしっかりと検討いただきたい。

・それでは次に、議題(4)「中小企業活性化推進条例 施行10年へ向けて」について、事務局から説明をお願いします。

■議題(4) 中小企業活性化推進条例 施行10年へ向けて

<商工観光労働部長>

・資料4をご覧ください。滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例は、平成25年4月に施行し、令和5年4月1日でちょうど施行10年の大きな節目を迎える。これを捉えて、令和4年度は、これまでの10年間の取組について総括・検証し、今後の取組に活かしていきたいと考えている。

・資料の一番下にスケジュールを記載しているが、令和4年3月頃に予定している今年度第3回目の審議会で諮問を行い、令和4年秋頃までにこの審議会で様々なご意見をいただく中で総括・検証し、今後の展開に活かしてまいりたい。

・中小企業活性化については、条例に基づいて毎年度実施計画を定め、その毎年度の計画について検証をしていただいているが、前回の審議会でも、もう少し長期的な視点に立った総

括・検証も必要ではないかというご意見もいただいている。そうしたご意見も踏まえ、ぜひ今年度の終盤から来年度にかけて、この審議会を舞台にしてこのように取り組みたい。

・資料の真ん中に「見直しの視点」と記載があるが、これについてはぜひご意見を賜りたい。例えば、中小企業と言っても、グローバル市場を視野に入れてサプライチェーンの中核で活躍するような中小企業もあれば、地域の資源を活用して地域密着型で商売をするような中小企業もある。中小企業の各類型にふさわしい支援策を考えていく必要があるのではないかという問題意識について、また、中小企業の活性化に取り組むに当たっては県だけではなく、市町、経済団体、金融機関、大学等様々な方との連携が大事なので、多様な主体との連携の望ましい在り方等についてもご意見をいただき、総括・検証を進めてまいりたい。

<会長>

・今回の第5期審議会の2年間で条例施行10年を迎えるので、積極的に提言・意見を出してまいりたい。それではご質問やご意見を賜りたい。

<委員>

・部長の説明はまさにそのとおり。また、コロナ禍を過ぎて時代が様々な部分で大きく変わってきたとも感じている。中長期的なビジョンとしては、サステナビリティ、持続可能なビジネスモデルを作っていくという大きな流れの中で、中小企業についても、サステナブルな在り方を意識しながら対応策を検討していくのが理にかなっていると思う。

・最近、中小企業3,000社に様々なテーマでアンケートを実施したところ、3分の1の1,000社から回答をいただいた。何に興味を一番持っているかというテーマで上位に来たのが、「人材確保」あるいは「後継者の育成」だった。やはり次の世代に向けてどうしていこうというところ。

・また、BCPをどのようにしていけばよいのか、あるいは、本業支援も必要だが新しいビジネスにも取り組みたいのでそちらのサポートもお願いしたい、業種を問わず新しい他業態との協業も考えていきたいのでサポートをお願いしたい、といった回答もあった。デジタルについても意見があった。

・中小企業には、次の成長として、業種の転換やビジネスモデルの転換にもチャレンジしていこうという思いがある。若い経営者が新しいビジネスにチャレンジできるようにするという視点も持って取り組んでいただきたい。

<委員>

・資料を見てまず感じたのは、理解が難しい書類が多い。先ほども、ホームページが探しにくい、分かりにくいという意見があったが、行政が作る書類は分かりにくい。もっと「入りやすさ」を切り口に考えた書類があれば、理解が早くなり、よく読まれて広く活用してもらえるようになるのではないか。

・商売をしている中で、全国での自分たちの立ち位置を不安に思うようになっている。企業を経営していくに当たって、滋賀県の中での各事業の自分たちの立ち位置・ポジションが分かるようなものがあれば、それに向かって自分たちがどうするかを経営者は考えることができる。そういうものがなければ、用意することが可能かも考えていただきたい。

・滋賀県のみならず全国的なことだが、機械の仕事で「補助金があれば買う」という話がよくあって、「もし補助金が付かなくても、自己資金で買うのか」と問うと、「補助金が付かなければ買わない」という回答がある。補助金関係の商談の約3割がそうした声という印象。つまり、補助金を当てにしている方が多い。私はどちらかというと、投資をして結果を出せば行政的な支援がある、何か見返りがある、という方法の方が、ビジョンを描く人がより増えてくるのではないかと思う。先にお金があれば動くのか、動いた結果を行政等が認めるのか。微妙なことではあるが、ここが変わると、経営者の意識も変わってくるのではないか。今後の補助金の在り方について、どのように活用するかを考えるべきだと思う。

<委員>

・一般財団法人滋賀県婦人会館を持っており、会館の貸室が運営において重要な収入となっているが、コロナ禍で貸室が随分と減った。中小企業活性化に係る補助金で助けていただいている。私たちの活動は石けん運動から始まっており、最近、粉石けんもリニューアルした。会館の運営等に関しても、この中小企業活性化審議会で勉強したい。

<委員>

・金融機関としては、コロナ禍においては、地域の中小企業のたちまちの運転資金には支援・お手伝いできたと感じている。しかしこれは、たちまちの運転資金の支援。ウィズコロナという状況で変化してくるこれからは、本当の支援となってくる。

・コロナ禍をきっかけに、家族で経営していた小さな企業・会社が廃業するケースもあるので、事業承継についても相談会等を開き、応援ができればと思っている。近々、滋賀県に本店を置く信用金庫と滋賀県とで事業承継に関する連携協定を結ぶので、協力体制をもって取り組んでまいりたい。

<商工観光労働部長>

・コロナ禍で大変大きな影響を受けている事業者の下支えのため、今年度も7回にわたり補正予算を編成し支援しているが、併せて、コロナ後を見据えながら、滋賀県経済をどのように持って行くか、中小企業の活性化にどのように取り組んでいくかという視点を持つことが必要。その際、重視したいと考えているのが今日お示ししたこの3つの視点。

・企業を回ってお話を伺うと、コロナ禍で厳しい状況ではあるけれども、人をしっかり採用していきたい、人を育てることこそ一番大きな課題であり力を入れている、とおっしゃる企業が非常に多い。また、人の側から見ると、これからの人生100年時代の中で、今までのよ

うな1つの働き方だけではなく、学校に戻って学び直しをする、大企業での経験を活かして中小企業に移る、あるいは働く所を変えながら副業・兼業という形で自分の知識を活かす、といった様々な働き方が出てくる。行政として後押しできるように取り組んでまいりたい。

- ・ご意見をいただいたDX、グリーンといった課題にもしっかり対応してまいりたい。また、今後を見据えた取組について、皆様から積極的にご意見を頂戴して、県として実施してまいりたい。様々なご意見をいただき、感謝を申し上げる。

<会長>

- ・本日の議題はここで終了させていただきたい。

<中小企業支援課長>

- ・本日も熱心なご検討、ご議論を賜り感謝を申し上げる。本日いただいたご意見、ご提案等を踏まえて、次回の審議会では令和4年度の実施計画案等をお示しし、また皆様からご意見を賜りたい。開催の時期は3月頃としているが、改めてまたご連絡させていただく。
- ・この審議会についてはこれまでずっと、年3回、1時間半から2時間程度の開催ということでお願いしてきた。時間が限られている中、多くの資料を盛り込んでいることもあり、各委員に十分にご発言いただけないこともある。また先ほど、資料が分かりにくいとのご意見もいただいたので、それも含めて対応してまいりたい。これからは、年3回の会議に加えて、適宜メール等で意見照会を実施するなど、皆様からさらにご意見・ご提案をいただく機会をつくりたい。どのような形で実施するかについては、随時ご相談するので、ご協力賜りたい。

<会長>

- ・委員の皆様には議事進行へのご協力に感謝を申し上げる。進行を事務局にお返りする。

<商工観光労働部長>

- ・本日もお忙しい中ご出席いただき、また、貴重なご意見をいただき感謝を申し上げる。皆様からいただいたご意見をしっかりと受け止め、今後の施策に活かしてまいりたい。
- ・ご報告だが、冒頭で申し上げたように、新型コロナウイルス感染症対策に係るステージ判断について、本日をもってステージ1に引き下げるという判断となった。
- ・「今こそ滋賀を旅しよう」キャンペーンは既に始めているが、ステージ1への引下げに伴い、GoTo イートについても明日から再開する。
- ・まだまだ安心はできないので、感染対策へのご協力はいただきたいが、これから社会経済活動を積極的に再開していただけるように、県としても取り組んでまいりたい。